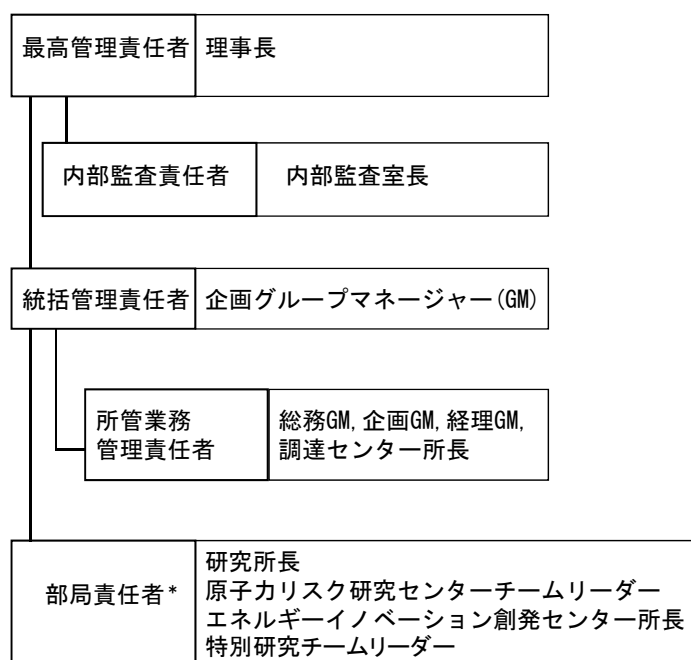


## 公的研究費の適正な使用・管理について

電力中央研究所では、従前から、国等からの公的な研究費を含む研究費の適正な使用に努めてきておりますが、各研究機関に対し、平成19年文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」において、公的研究費の適正な使用・管理の徹底が、また平成26年文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」において、適切な研究活動の実施が求められました。

当研究所は、これらのガイドラインを踏まえ、公的研究費による研究活動の適切な実施と、公的研究費の適正な使用・管理の徹底に向けて、以下の責任体制のもと取り組んでいきます。



\* コンプライアンス推進責任者兼ねる

2018年6月

一般財団法人電力中央研究所

理事長 松浦 昌則